

## 13 多面的機能支払交付金

多面的機能支払交付金とは、農業者と非農業者（地域住民、地域団体、地元企業など）が活動組織を立ち上げて、農地や農道の草刈り、農業用施設の点検・補修、草花などの景観植物の植栽等を行うことにより、優良農地の確保、農業用施設の長寿命化、良好な地域環境・農村環境の保全を図るための事業である。現在、富士市には5つの活動組織がある。

### 【富士山のふもとの郷を守る会】

平成19年8月9日設立。平成19年8月21日に富士市と協定締結。雄大な富士山を間近に仰ぐ、水稻を中心とした田園地帯である富士東部土地改良区域で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農道や施設の点検・補修。外来生物（ジャンボタニシ）の駆除。

地元の幼稚園と連携した、レンゲの種まき体験。

### 【今神倶楽部】

平成20年6月17日設立。平成20年6月25日に富士市と協定締結。富士山麓の南斜面に広がる、茶・しきみを中心とした樹園地帯である今宮・神戸地区で活動を展開している組織である。特にしきみは、日本三大産地として有名である。

主な活動内容：農道や施設の点検・補修。ドーム菊等の植栽。

地元の消防隊と連携した、農業用水を利用した消火訓練。

### 【はるやま21】

平成21年3月10日設立。平成21年4月1日に富士市と協定締結。土地改良事業によって整備された、水稻を中心とした田園地帯である浮島土地改良区域で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農道、農用地、施設の点検・補修。

外来種（ジャンボタニシ及びオオカナダモ等）の駆除。

地元の小学校と連携した、田植えや稲刈り等の農業体験。

### 【岩本山とかりがね堤を守る会】

平成24年3月16日設立。平成24年4月6日に富士市と協定締結。岩本山及びかりがね堤周辺に広がる、茶・みかんを中心とした樹園地帯である岩本・松岡地区で活動を展開している組織である。

主な活動内容：農用地、パイプライン、農道の点検・補修。荒廃農地対策としての

栗・ポポー苗植栽。ひまわり、ソバ等の植栽。地元の福祉施設等へソバの贈呈。

地元の幼稚園・就労支援施設と連携したサツマイモ収穫体験。

### 【次郎長ネットワーククラブ】

平成29年3月21日設立。平成29年5月17日に富士市が計画認定。富士山南麓地域に広がる、茶・山林苗を中心とした樹園地帯である大淵次郎長地区で活動を展開している組織である。この地区は、明治時代に清水次郎長によって開墾された地区として有名である。

主な活動内容：農用地、パイプライン、水利施設の点検・補修。

荒廃農地対策。菜の花・紫陽花等の植栽。

地域が一体となった防災・減災力強化のための放水訓練。

地元の幼稚園と連携した、菜の花の迷路体験。